

令和6年度 第3回幹事会 議事録

1、日 時：令和7年3月24日（月）18：30～19：40

2、場 所：於ZOOM

3、出席者：別紙参照のこと

【出席】55名（うち委任状による出席：36名） 【定足数】：49名以上
上記に加え、監事1名（長谷部監事）が出席した。

4、会議次第

■開 会 開会宣言 【藤谷会長】
出席者の確認および定足数の確認 【事務局】
議事録署名人の指名 【藤谷会長】

■報 告
報 告 1 同窓会誌 第42号（2024）発刊について 【藤谷会長】

■議 題
議 題 1 令和7年度事業計画（案）について 【藤谷会長】
議 題 2 令和7年度予算（案）について 【東副会長】
議 題 3 第23回医学奨励賞 推薦課題（案）について 【藤谷会長】
議 題 4 同窓会費一括納入・減額制度について 【蒔田副会長】
議 題 5 SNSによる情報発信について 【熊井会長補佐】
議 題 6 最近5年間の同窓会幹事会出席率について：出席率を上げる方策は？ 【藤本幹事】
議 題 7 幹事会議事録の公開について 【藤谷会長】
議 題 8 同窓会費納入方法の検討について 【藤谷会長】
議 題 9 その他

5、議事の過程及び議決について

■ 開 会
藤谷会長により、開会が宣言され、続いて事務局より出席者数、委任状件数が報告され、定足数を満たしていることを確認し、開会した。
藤谷会長より、議事録署名人として中條副会長、蒔田副会長が指名された。

■ 報 告
➤ 報 告 1
藤谷会長より、同窓会誌 第42号（2024）の発刊について報告がなされた。報告に際し、各診療科講座へ追悼文掲載の案内・募集を行い、小児科の方から追悼文が2件掲載されたことが紹介され、次号からも同様の手法を継続していく方針が示された。

■ 議 題
議題1に先立ち、東副会長が途中退席となることから、議題順を変更し、令和7年度予算（案）を議題1、令和7年度事業計画（案）を議題2とすることが説明された。
➤ 議 題 1
東副会長より令和7年度予算（案）について上程された。
東副会長：【説明】収入の部、会費が前年度予算よりも減額されていることについてですが、直近5年間の会費収入が予算を下回っている状況で、3月5日現在の集金状況も750万程度と今年度の収入も予算を下回る見込みとなっております。このことから110万円減額しての予算としています。これを受け、基本的には例年通りとしつつ支出削減を図り、本予算（案）を策定しています。支出の詳細については、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局：【説明】支出の部分で前年度から増減のある部分を順に補足説明いたします。同窓会誌の製作費ですがこれは会員数が増える都合で毎年増額していくもので例年同様 5 万円の増額になっています。在学生各種支援費は令和 6 年度が医大祭第 50 回であったことを受け、例年より 10 万円を増額して支援したものを、例年の支援額へ戻し、昨対 10 万円の減額としています。卒後研修医支援事業を 55 万円の減額で予算を立てております。こちらはコロナ禍以前と同様にホテルでの会食を伴う開催費用を援助できるよう予算計上していましたが、終息後もホテルでの開催が実施されていないことを受け、直近 3 年間支出に合わせた予算としております。退職記念品費は次年度退職予定者数に合わせ減額しています。その他事業費は在学生支援の予算として確保している部分ですが、直近 3 年間の支出に合わせ、5 万円を確保し、20 万円の減額としています。事務室管理費が光熱水道費の値上がりを反映させて増額しています。以上です。

このことについて議長が意見・質問の有無を確認したところ、意見・質問は出ず、原案通り承認された。

➤ 議 題 2

藤谷会長より令和 7 年度事業計画（案）について、上程がなされた。説明に際し、誤記があり、「海外留学費用助成制度」内、「創立」の 2 文字を削除「実施」の 2 文字追加の修正を行う旨が説明された。

以上の説明の後、意見・質問は出ず、本件について、修正案どおり承認された。

➤ 議 題 3

藤谷会長より、第 23 回医学奨励賞推薦課題について説明された。このことについて、意見・質問は出ず、本件について、原案どおり承認された。

➤ 議 題 4

蒔田副会長より、同窓会費一括納入・減額制度について上程され、以下の通り説明された。蒔田副会長：【説明】一昨年から様々なことを考えてきていましたが、時間が進む間に、会費の納入率がどんどん下がっており、収入予算も 1000 万から 850 万円へ減額して動かさなきゃいけないというような予算組みの話も先ほどありました。そこで一括でボリュームディスカウントとして考える考え方と別なですね、新しいアイデアが必要だろうということで入学時に一括納入というところを設けて、ディスカウント率をもう少し目玉になるようにしてみたらどうかというのが今回の提案になります。これは、以前開催した同窓会サミットの際に他大学の集金方法をアンケートし、何校かが入学時の一括納入を採用していること、またその納入率が非常に高いことを受け、その導入について提案したいと思います。導入に際しては、ディスカウント率も魅力的な数値である必要がありますので、一括の場合は 25%のディスカウント率とし、1 人当たり 9 万円に設定しました。仮に入学者のうち 100 人がこの制度で納入しただけなら 900 万円になり、会費収入の大部分を新入生が賄うというような状況になるとすれば、現在会員の方からの会費収入も併せ同窓会活動ができるという算段になります。会費納入率の低下が続いており、予算減額をしなければいけない状況に対するアクションとして、このような入学時の一括納入を提案させていただきたいと思います。

この説明を受け、以下の質疑応答がなされた。

藤本幹事（第 1 期）：【意見】入学時に徴収するというのは私の案には全くなく、医者になるかもわからないような入学時にというのは、かなり無理があると思います。卒業時が 5%引きというのもケチな話で、私の最初の提案では、卒業時に 10%とか 20%位のディスカウント率を設定して提示したかと思うのですが、この案だと 15 年分で 5%であり、この数字をどういうふうに設定するかということを考えないと、かなり無理があるなと思います。

坂本常任幹事（第 2 期）：【意見】私は入学時の一括納入案に賛成です。私の入学時は学友会費というものがあり、これを払わないと入学できないのではないかと親に負担してもらいました。入学時なので、その後の退学といった懸念はあるかもしれませんが、昔の物価と比較してもそれほど負担ではないと思うので、一番最初に集めてしまうのが一つの方法かと思いい賛成します。

山本常任幹事（第 5 期）：【意見】私も坂本先生と同じく入学時に案内するのが最も払っていた

だきやすいのではないかと思います。その後の退学といった場合は例外的なことですし、納入時の案内に返金はできないといった文言を記載することで問題ないのではないかと考えます。
藤本幹事（第1期）：【意見】30年一括で12万円を9万円にというディスカウントですが、終身会費は含んでいませんよね。一括という表現では、その後の会費請求がなくなるような誤解を生じかねないので、終身会費は別である旨追記した方が良いでしょうと思います。

藤谷会長：【答弁】生涯一括としているわけではないので、親切かもしれませんが、間違いではないというところかと思っています。入学時に集めるとすごく納入率が高いという他大学アンケートの結果があります。ですので、この金額で仮に全員が収めてくれると900万円、つまり1年分が毎年この入学生にからいただけるということになり、現在既卒の先生方からの会費がプラスになっていくので、会としては非常に進めやすくなるかと思っています。なので、できれば納入率を下げようという文言はあまり載せたくないというのが正直な気持ちです。

長谷部監事：【意見】会長の一番の懸念事項だと思いますので、ご提案通り入学時に集めるということでよろしいのではないかと考えております。

熊井会長補佐：【意見】納入率を上げるという意味では入学時にとるのは良いと思いますが、藤本先生がおっしゃっていたように中退した人なども払ってしまうことになるかと思っています。山本先生のおっしゃっていたような文言を入れるのが良いと思いました。

田川幹事（第2期）：【意見】入学時に払っていただくというのは効率的には一番いいので、そのような方法で、提案通りでいいと思います。

中條副会長：【意見】私も入学時に払うというのは、良いと思いますが、ただ万が一、退学した場合に集めたものを返金しないというのは、仮に文言を入れていたとしても、訴訟になった場合には通らないのかなという気がします。ですので、卒業しなかった場合には返金するといった制度の方がいいのではないかと考えます。

藤谷会長：【答弁】国試に受からなかった方というのは一定数いらっしゃいまして、今年は3名でした。また、放校や国試を断念される方はすごく少ないというのが実情です。ですので、その文言を入れても、会費収入の実は変わらない現状かと思っていますので、中條先生、藤本先生がおっしゃるように医師になるのを諦められた方に関しては、返金とするのが良いように思いました。

藤本幹事（第1期）：【確認】入学時に一括納入をする以外の選択肢がないってことではありませんよね。こういうお得な選択肢もありますよということですね。

藤谷会長：【答弁】もちろんそうです。強制的に徴収するということではありません。

紀野幹事（第5期）：【確認】同窓会の会員はどのような規定になっていますか。卒業はしたけれども、医師にはならなかったといった方は会員でしょうか。

事務局：【説明】会員の規定としては、卒業された方は全員会員でございます。

紀野幹事（第5期）：【意見】医師になってもならなくてもということであれば、入学した段階から同窓会員という風な会員規定の変更をするのが良いのではないのでしょうか。

事務局：【説明】現在の規定では、卒業された方全員を「正会員」とし、学生については入学時から「学生会員」として会員という規定になっております。

紀野幹事（第5期）：【確認】会費納入についてはどうなっていますか。

事務局：【説明】現在の規定で会費納入の義務は正会員のみとなっており、会則第20条にて「特別会員」「学生会員」については年会費を免除されております。

紀野幹事（第5期）：【意見】会則に学生会員の年会費免除とあるのに、入学時に年会費を請求するのはまずいのではないのでしょうか。

事務局：【説明】規定で免除されているのは、「学生会員」時の年会費に限られており、今回一括納入の対象としている卒業後30年の通常の年会費とは異なるので問題はないものと考えております。

藤谷会長：要するに、規定にある通り学生の間だけ免除されるということで、年会費の無料期間が6年ないしは何年か続いて、その後は年会費を納めることになっている。その年会費を30年分一括で払いますか、あるいは毎年払いますか、というようなオファーになるかと思う。

藤本幹事（第1期）：【意見】今すぐ文言が出ては来ませんが、私は考え直した方が良いでしょうと思います。

藤谷会長：【確認】実施のスケジュールについてはどうなりますか。

事務局：【説明】最短での実施につきましては、令和 7 年度 10 月頃の編入学の方への案内が最も早い時期にあたります。

藤谷会長：【確認】入学時に年会費を納入してもらうという点ではほとんどの方に同意頂いておりますので、その方向で進めたいと思います。これに付随する規定の修正などは持ち帰って次回、6 月の幹事会でお諮りしたいと思います。

➤ 議 題 5

熊井会長補佐より、SNS による情報発信について上程され、以下の通り説明された。

熊井会長補佐：同窓会の若者離れが進んでおり、若手会員を同窓会に回帰させるためのツールとして、SNS の利用を考え、その使用方法に関して原案を作成しました。これを義務付けるものではなく、実際に SNS を使っている人が同窓会のページを見るかどうかというような使い方を想定しています。

これに対し、幹事の皆さんにアンケートをとった結果、回収率は全ての期の先生方のうち 50%程度、同窓会の SNS 利用に賛成という方が大体 8 割 9 割でした。反対という方が 1 割ちょっといらっしゃいました。どのような使い方にするかということについては、動画を用いた情報配信についてはネガティブ派が増加して 3 割程度の先生が配信に否定的な回答でした。部活や診療科の PR 動画などに同窓会賞を設置するかという案に対しては半分以上の先生が反対となりました。情報提供網として使うだけであれば賛成が大体 7 割でした。情報配信に期待される内容としては、あえて配信するのであれば各診療科の PR が一番多く、期待される SNS のフォーマットとしては公式 LINE が最も高くなりました。個別のご意見としては「SNS の炎上対策を考え反対する」といったものや、「SNS をそもそも使っておらず本当にやらないでほしい」、「セキュリティのリスクがあることを吟味して考えましょう」といったものが寄せられました。以上から、以下の 4 択の提案となります。①やらない、②炎上リスクが少ないような方法での利用方法を検討して再度審議を行う、③同窓会の SNS 公式 LINE を始めましたという形でだけニュースに流し情報プラットフォームとして使う、④その他、というところです。

藤谷会長：熊井先生ありがとうございます。様々なご意見をいただいておりますが、9 割近くの方が SNS の新規活用に賛成であるものの、具体的な内容としてはいろいろな考え方に分かれてくるようです。

このことについて議長より意見の確認を行ったが、意見・質問は出ず、継続して議題としていくことが確認された。

➤ 議 題 6

藤本幹事（第 1 期）より、最近 5 年間の同窓会幹事会出席率について：出席率を上げる方策は？について上程がなされ、以下のとおり議論がなされた。

藤本幹事（第 1 期）：【説明】今回提示した一覧表が全てを物語っており、こうした傾向はおそらく今までも皆さん感じておられたものと思いますが、私が幹事になって一度も議題となったことがありませんでした。ここにページで色付けしてあるのは全く出席も欠席も返事を出していない人たちです。そういう方が約 4 割います。1000 万くらいの予算規模で運営される組織であるのに、全く出席もしていないし出欠の返事もないという人たちを具体的にどうすべき、という考えがあるわけではありませんが、学会の評議員会などでは 2 回欠席すると資格を剥奪されるという組織が多いと思います。同窓会は親睦のための会なので、2 回欠席したから幹事資格を剥奪するというわけにはいかないでしょうが、1000 万円規模の予算で運営している組織の役員としては責任の自覚がなさすぎるので、どういうふうにしたらいのかなということで議題として提案します。

藤谷会長：ありがとうございます。藤本先生としての案は何かございますか。

藤本幹事（第 1 期）：【意見】表にもありますが、幹事を交代しているケースもあります。

藤谷会長：交代というのも一つの案だと思います。

紀野幹事（第 5 期）：【質問】案内はメールですか。

事務局：【説明】メールで案内しています。

紀野幹事（第 5 期）：【質問】みんなちゃんと届いているのでしょうか。

事務局：【説明】メール不達の返信はありませんので、届いているものと考えています。

紀野幹事（第5期）：【質問】ジャンクメールに振り分けられているといった場合などもあるということですね。いつからメールになっているのですか。

事務局：【説明】迷惑メールに振り分けられていて実際に先生の目には触れていない可能性はあると思いますが、こちらではその判断をできない状況です。私が事務局員をお受けした初期は幹事の先生も学内の先生が多かったので、お手紙を出すという形式でした。ただ、学外の先生に対しての分は通信費が発生しますので、メールでの案内に変更になりました。

紀野幹事（第5期）：【質問】同期のうちの一人や二人は学内にいるのではありませんか。

事務局：【説明】大学を離れるため、学内あるいは市内の病院にいる同期の先生に交代します、といったケースが多いという感触はあります。

紀野幹事（第5期）：【意見】学内に同期の先生がいる場合には、アプローチをするといったことが必要だと思います。

坂本常任幹事（第2期）：【意見】昔は在旭幹事という形で旭川にいてくれる人を幹事にしようということで途中交代がよくありました。直接声をかけたり、学内での手紙で出席の確認をしたり、顔を合わせたときに参加するように声をかけたり、幹事を選ぶときにその旨を口頭で伝え、できるだけ連絡を取れるような方にしてほしいと要望するといった経緯がありました。メールにしてから返事がなかったりといった数が増えてきて、また全国あちこちに散らばっていると連絡しないままほったらかしになってしまうということが起きてきた。これは藤本先生がおっしゃるように、何らかの措置を講ずる必要があるような気はいたします。あくまでも皆さんの各期の幹事の努力に期待するしかないわけですが、例えば同窓会誌に各期だよりが全く出なかったりといったこともあるので、参加してほしいというのを学内や近くにいなような人へのアプローチを地道に進め、一旦体制を整えていくような方法しかないんじゃないかなという気がいたします。また、ペナルティではありませんが、一定期間連絡がなかったら幹事の資格がなくなるというようなことを決め、それぞれの期の心のある方に伝えて、その幹事の連絡がない場合に、任期をもって強制的に変えるといった申し合わせを作ってもいいような気もします。

藤谷会長：メールと郵送で事務局から再度ご連絡をしつつ、ウェットな形も含め、その他の方法を併せて実施していきたいと思います。

➤ 議 題 7

藤谷会長より幹事会議事録の公開について提案がなされ、以下の通り議論がなされた。

藤谷会長：【説明】前回幹事会では、議事録をダイジェスト化したもので公開する方法をお示しするということがでしたが、蒔田副会長とも検討した結果、①議事録を公開し、②公開する議事録はありのままのものとする、という案にてお諮りしたいと思います。

藤本幹事（第1期）：【意見】本件検討の前に、前回議事録について、議事録署名人の署名の入った議事録が配信されていませんので、前回議事録の確認は完了していません。必ず、議事録署名人の署名の入った議事録を幹事全員へ配信してください。

事務局：【答弁】配信を失念しており、大変失礼致しました。配信いたします。

小笠常任幹事（第11期）：【意見】議事録の公開は当然ですが、幹事の半数以上が出席していない議事録を誰が必要としているのでしょうか。公開したとて誰にも見られないのであれば、記録として残しておくだけで良いと思います。同窓会員全員に見てもらえるように各期幹事がしっかり頑張るということであれば公開も必要でしょうが、そうした幹事のいない期もあるような状態なのですから、無意味な感じがします。

藤本幹事（第1期）：【意見】幹事が参加していないからこそ、幹事会でどのような討論があったのかを公開すべきなのです。小笠先生のご意見は反対です。

藤谷会長：公開することで、幹事会・同窓会が活性化するのではないかと考えています。そのうえで、議事録の内容を簡略化する方法も考えましたが、やはり難しいものがあるので、議事録の確認の際に、皆さんには公開を前提として内容を精査いただく、というのが最善ではないかと考えています。

藤本幹事（第1期）：【質問】いつから始めるのでしょうか。

藤谷会長：公開については今回の審議になりますので、今回の議事録から公開していくよう考えています。

藤本幹事（第1期）：【質問】過去のものの公開についてはなぜ実施しないのですか。

藤谷会長：【答弁】これまでの議事録については公開を前提として作成されていないため、過去にさかのぼって公開するのは難しいと思います。

藤本幹事（第1期）：【意見】公開されるものについてはわかりました。ただ、議事録署名人の署名の無い議事録はあってはならないと思いますので、事務局は、必ず署名人の署名の入ったものを議事録として保管するようにしてください。

➤ 議 題 8

藤谷会長より同窓会費納入方法の検討について提案がなされ、以下の通り議論がなされた。

藤谷会長：【説明】会費納入方法について、現在は郵便局の払込票あるいは、口座振替払いによって会費を集めておりますが、会費の納入率の向上のために、「会費 Pay」や「M3」のサービスを利用して会費を集めるということを検討しています。導入により、特に若い世代からの会費納入率向上が期待できる反面、サービスの利用料が新たに発生しますので、納入率が一定の向上をしなければ逆に収入の減少にもつながりかねません。今回は、こうしたサービスの紹介にとどめますが、皆さんにもこのことについてご意見を次回幹事会までにいただけたらと思います。

蒔田副会長：【補足】規模によって、どの程度の利用及び納入率の向上が見込まれるかによると思いますので、感覚的なところも含めて、幹事の先生方のご意見いただけたらと思います。

藤本幹事（第1期）：【意見】潤沢な資金があるわけでもないのので、同窓会の方でお金を払って導入するというのはやめた方が良くと思います。

藤谷会長：【説明】会費納入者が100人単位で増えれば当然プラスになりますが、10人、20人ですとかえってマイナスになります。今回は会費の集金サービスのご提案までとし、次回も引き続き議論していきたいと思います。

■ 閉 会

藤谷会長により、全議題の審議終了と追加議題の無いことが確認され、令和6年度第3回幹事会が閉会した。

6、議事録署名人による署名

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和7年 5月 14日

議事録署名人

蒔田 孝男



議事録署名人

中條 拓

